

国道 18 号線改良計画【ベトナム】

施策所管局課 有償資金協力課

評価年月 平成 20 年 3 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム
(2) 案件名	国道 18 号線改良計画
(3) 目的・事業内容	<p>ベトナム北部の開発重点地域であるハノイ～ハイフォン～カイルンの三角地帯における物流の円滑化を実現させ、北部地域の産業振興と社会生活の向上に寄与するため、国道 18 号線の改修を行うもの。</p> <p>(イ) 供与限度額: 118.63 億円</p> <p>(ロ) 金利: 0.75/1.8%</p> <p>(ハ) 償還(据置)期間: 40(10)/30(10)年</p> <p>(ニ) 調達条件: 部分アンタイド/一般アンタイド</p>
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	調達手続きに時間を要し、コンポーネントの一部の工事着手が遅延したが、その後事業は順調に進捗している。
(2) 今後の対応方針	事業の進捗を妨げていた要因は既に解決しており、事業の最終段階に来ていることから、貸付を継続する。
3. 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交換公文</li> <li>・国際協力銀行の案件一覧</li> </ul> <p>(<a href="http://www.jbic.go.jp/japanese/base/oec/info/yen_loan_list.php">http://www.jbic.go.jp/japanese/base/oec/info/yen_loan_list.php</a>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他国際協力銀行から提出された資料</li> </ul>